

ペットの同行避難とは

ペットの同行避難とは、災害の発生時に飼い主が飼養しているペットを同行して避難場所まで安全に避難することを言います。避難所でペットを人間と同室で飼養管理することを意味するものではありません。

なぜ同行避難が必要か

ペットの同行避難とは「ペットを救うための行動」と捉えられているかもしれませんが、もちろん家族同然のペットを救う目的もあります。しかし、過去の震災ではいったん避難した飼い主が、ペットを避難させるために自宅に戻った際に災害に巻き込まれた事例がありました。

同行避難を推進することは、飼い主がペットとともに躊躇なく避難できる体制を整えることであり、飼い主の安全を確保すること、つまり全ての住民の安全を確保することが本来の目的となります。

また、東日本大震災では同行避難できないことでやむを得ず放された犬や猫が繁殖・増加した事例も発生しました。この状況は災害からの復興を妨げる一因となるものであり、こうした事後の問題を軽減するためにも災害時のペット同行避難を推進することは重要と考えます。

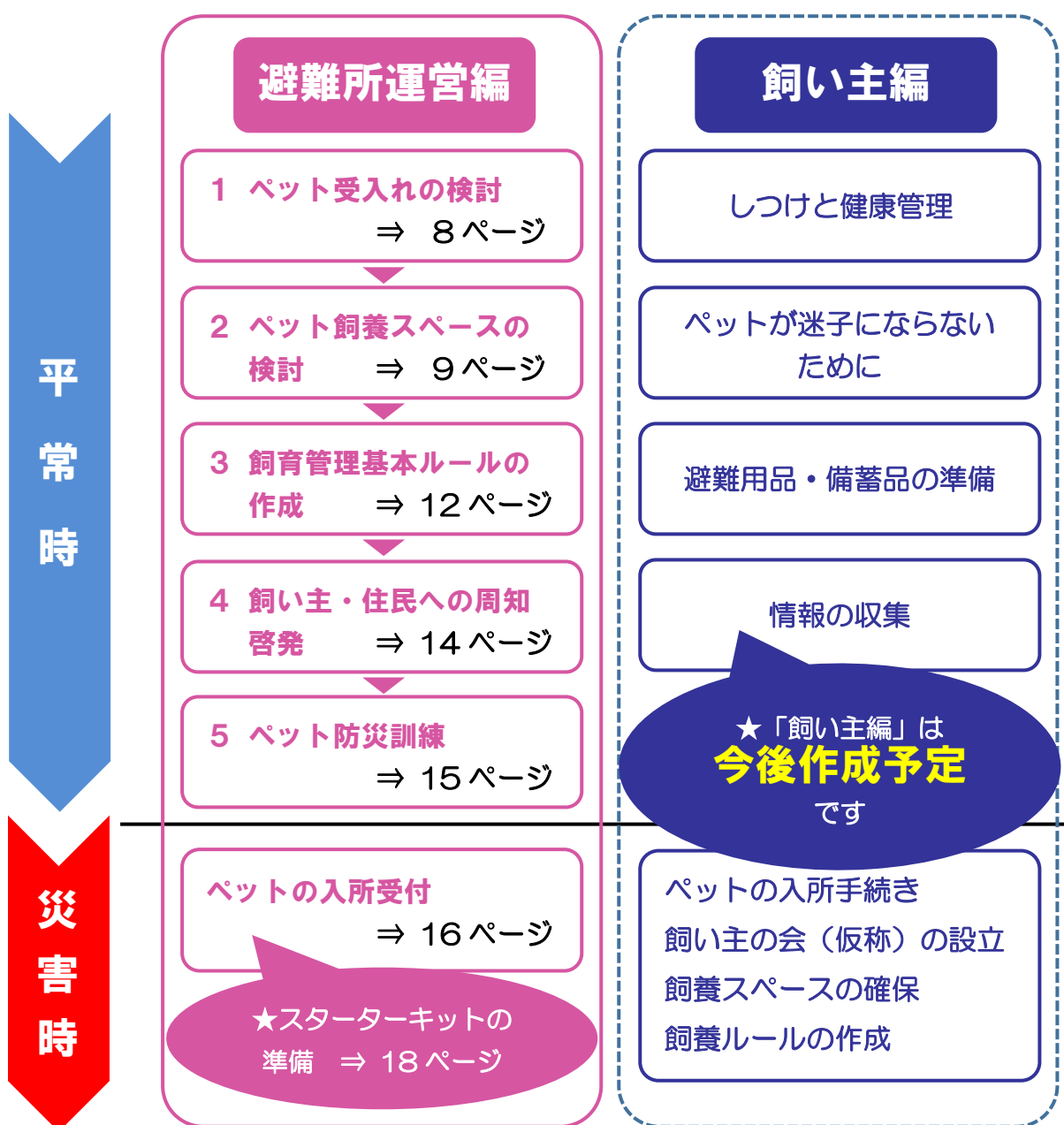


災害に備えたペットの対策

過去に発生した多くの災害では、避難所におけるペットの取扱いが十分に想定されていなかったことで、トラブルが発生する事態が散見されました。

避難所は様々な方が共同生活を送る場であり、ともに災害を乗り越えるためには避難所運営側、そして飼い主も平時のうちに準備を進めておくことが必要です。

災害対策フローチャートの一例



平常時の準備（避難所運営編）

1 ペット受入れの検討

避難所の準備を進める中で、ペットへの対応はどうしても後回しになりがちです。過去の災害では一旦避難した飼い主が自宅に置いたペットを迎えに戻ったことで災害に巻き込まれた事例もありました。全ての住民の安全を確保するためには、ペットを連れた飼い主が避難してくることを想定しておく必要があります。

ぜひ、避難所ごとにペットの受入れ可否を検討し、可能な場合は「どこに飼養スペースを確保できるか」を検討してください。

ペット受入れの検討作業<イメージ>

避難所ごとにペット受入れの可否について検討

不可

可

ペット飼養スペースの選定

- 他の避難所で代替できるか？
- 大きい避難所に集約できるか？
- 自宅が無事な場合は在宅避難も視野に入れるか？
- ペットだけ在宅で飼育する方法はあるか？

飼養管理基本ルールの作成

飼い主・住民への周知

同行避難訓練の実施
受入方法等の検証・見直し

飼育管理の
ルールは？

飼養場所は？

避難訓練
しませんか？

Point!

様々な形態の避難所がある中で、一律の対応は難しいかと思います。その中で、まずは自治体と避難所の管理者等が、ペットの同行避難について **共通認識** をもつことが準備の第1歩となります。

2 ペット飼養スペースの選定

次に、避難所のどの部分を動物の飼養場所として利用するか、あらかじめ選定しておきましょう。この際、**水害（浸水）**を想定して選定しておくとう用性があります。

飼養スペース選定のポイント

室外の場合

- 犬を係留できるフェンスや柱がある
- 雨や直射日光をしのぐことができる
- 部外者の立入制限等をかけやすい

室内の場合

- ペットを飼育していない方とできるかぎり交わらない
- 人の居住場所に鳴き声や臭い等が届きにくい

共通事項

- 避難所活動の妨げとならない
- 清掃しやすい
- 動物種ごとに飼養場所を分けられる



屋外のペット飼養スペースの一例

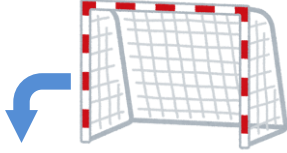


倉庫・部室など



倉庫等は人が使うには難しいかもしれませんが、ペットの飼養に利用できます。特に、係留できないペット用の飼養スペースとして有効です。（器具等が入っていますので事前に調整が必要です）

サッカーゴール



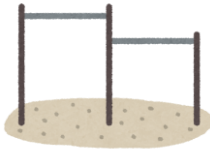
サッカー等のゴールは横に倒して安定させ、ブルーシートを被せれば雨を防げる場所になり、ケージ等を置くことができます。

自動車（自転車）置場



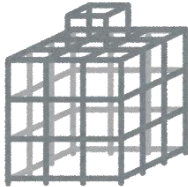
屋根のある貴重な場所です。ブルーシートを四方に壁代わりにして使うことで、ケージ等を置くことができるかもしれません。

鉄棒



犬を一時的に係留するのに都合の良い器具です。ただし、係留の際は犬同士の間隔を十分にとる必要があります。（距離が近いと絡まって事故の原因となります）

ジャングルジム



使い方しだいで犬の係留に使えますし、ブルーシートを屋根代わりに被せればペットの管理場所に使えます。子供が近づかないような配慮が必要です。

非常階段



雨対策としては、校舎の下駄箱周辺が活用できます。浸水被害に備えるため、非常階段(2階以上)を一時飼養スペースと想定しておくことも有効です。（図はイメージ）

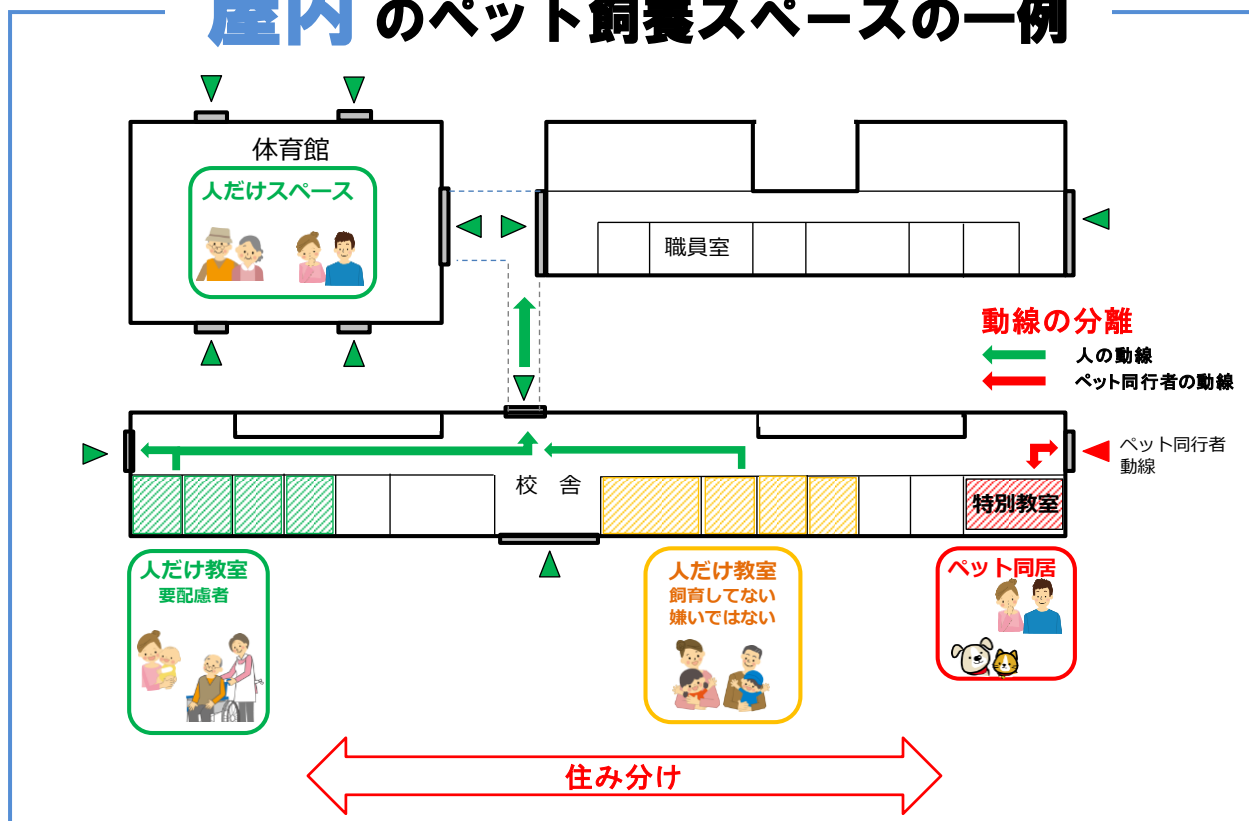
Point!

学校には **渡り廊下** や校舎の脇に付随する **軒下** など、人の居住には向かなくても **ペットには有効に使える場所** があります。

一方で、避難所はそれぞれ形態が異なり、公民館など小規模な施設はペットスペースの確保がより難しくなります。また、台風やゲリラ豪雨等による浸水被害も考慮しなければなりません。飼養スペースの選定は大変な作業と思いますが、この選定の目的が立つことで大規模災害だけでなく短期的な避難にも対応できるものとなります。

また、避難所閉鎖後はペット管理スペースとして使用した **設備等の消毒** も想定しておきましょう。

屋内のペット飼養スペースの一例



【資料提供：NPO 法人アナイス】

Point!

校舎内など広いスペースの場合、人と動物の動線（動き）を分けて接点を最小限にすることが望ましい形です。

学校は避難所としては大変有効ですが、将来的に授業再開に向けた運営が基本となります。まずは市町村立の学校などから準備・検討されることはいかがでしょうか。

Topic!

車中やテントの避難者への注意点

車やテントは、ある程度プライバシーが確保されますので、飼い主がペットとともに避難することが想定されます。

しかし、車など狭いスペースで長時間過ごすことで、**エコノミックラズ症候群**や、時期によって**熱中症**を発生する恐れが十分に考えられます。このような飼い主を確認した場合、ペット・飼い主ともに定期的な運動とこまめな水分補給、温度管理の必要性を周知する必要があります。

特に、自分の判断で動けない**小さな子供**や**ペット**は、長時間車に残さないように周知しなければなりません。



3 飼養管理基本ルール作成

ペット同行避難が可能な避難所については、ペット飼養管理の**基本**ルールを決めておきましょう。避難所と情報共有しておくことで、発災直後の不要な混乱を少しでも避けることに繋がります。また、飼い主に情報提供しておくことで、飼い主に防災に対する心構えやペットのしつけ等を意識してもらうことにも繋がります。

基本 ルールの例

避難所全体のルール

- 避難所運営本部の指示に従うこと
- ペットは飼い主が責任を持って世話をすること
- ペットは指定された場所で飼養し、居住場所に入れないこと



飼養スペースのルール

- 建物の壁や床を汚さないように気をつけること
- エサの時間を決めておき、終わったら片づけること
- 夜間はペットとのふれあいを控えること
- 定期的に清掃を行い、においの発生防止に努めること
- 犬の散歩で発生したフンは確実に片づけること



☆詳細なルールはどうすれば？

大規模災害など避難が長期化した場合、避難者によって生活のパターン（例：避難所から仕事に向かう方、避難所に留まる方など）が変わってきます。その中で一律に詳細なルールが決められていると、飼い主によっては対応できない場合がでてきます。

ペットの管理は飼い主の責任（**自助**）ですが、飼い主同士で共に助け合う流れ（**共助**）ができれば、避難所管理者の負担軽減にもつながります。例えば、避難生活を共にする飼い主同士で「**飼い主の会**（仮称）」を立ち上げてもらい、避難所の実状にあった詳細なルール作りを促すとよいでしょう。

避難所の **詳細** ルールの一例

【給餌、ふれあい】

- ・時間の指定
 - ・場所の指定
 - ・被毛などゴミの廃棄方法
- ※早朝や夜間は望ましくない

【犬の散歩】

- ・時間の指定
- ・場所の指定
- ・他の居住者の動線と交わらない

【排泄場所】

- ・屋外の場所を指定
- ・回収した排せつ物の捨て方

【清掃】

- ・ペット飼養スペース
- ・排せつ場所
- ・お散歩コース

【フードの保管場所】

- ・個別に保管
- ・全体で一括



4 飼い主・住民への周知啓発

ペットを受け入れる避難所が選定できたら、これを住民に周知しておきましょう。飼い主が平時に避難所情報を入手できるようにしておけば、発災直後の不要な混乱を避けることに繋がります。併せて、避難所でのペット飼養管理の基本ルールや平時の備えなども周知しておきましょう。

ペットの防災は**自助**が重要な要因となります。事前に情報を周知し、飼い主への準備を促しておくことが大切です。

【参考】

台風第19号におけるペット動物の対応等について（令和元年11月・県生活衛生課照会）

★避難所のペットに係る相談苦情等は寄せられましたか？

苦情相談の内容	回答自治体
避難所にペットを連れて行って良いか？	34
同行避難についてホームページ以外でも周知してほしい	3
ペットが人と同じスペースに居られないことへの不満	3
同行避難するためにどんな準備が必要か 避難所ごとにケージ等を備蓄してほしい 屋内のスペースを確保してほしい ペットがいるから避難できない 建物内にペットを持ち込んでいる人がいた 同行避難できずに何かあったら責任とれるのか	各1
なし	15

政令市・中核市を除く、複数回答あり

Point!

上記アンケートの結果から、台風第19号（令和元年東日本台風）では多くの自治体にペット同行避難に係る相談が寄せられていたことが分かりました。つまり、それだけ飼い主が不安に感じていた状況が伺えます。

ペットの防災は自助が重要であり、飼い主が事前に情報を収集して避難に備えてもらうことが理想です。しかし、大きな災害直後は防災への関心も高まりますが、時間の経過によりどうしても危機感が薄れてしまいます。

全ての住民が速やかに避難できるようにするためにも、**日頃からの情報発信**が重要と言えます。

5 ペット防災訓練

避難所のペット飼養スペースが選定できましたら、ぜひペットの同行避難訓練を実施してください。

まずは、飼い主がペットとともに避難する**疑似体験**から始めてはいかがでしょうか。これにより同行避難の周知にもつながります。訓練の結果を検証し、次は同行避難者の受付設置や飼養スペースでの管理体制験など、実際の避難を想定した訓練に移行していきます。

県内には、人の防災訓練に併せてペットの防災訓練を実施している自治体もありますので、ぜひ参考になさってください。訓練については県職員も現場にてセミナーを行うなど支援しています。

ペット同行避難 訓練 の一例



ケージに入れて避難しました
(ペットと荷物で約 10kg・・・重いです!)



まずは受付を体験してもらいます



ペットの一時管理
スペース



サッカーゴールにブルーシートをかけています
横に倒して使用すると安定します。



参加者に対するセミナーです
(県職員が「平時の備え」など説明しています)

災害時の対応（避難所運営編）

ペットの入所受付

避難所では、避難者の状況等を把握するため「受付」を行います。

ペットを受け入れる避難所では、同行避難者用の受付窓口を設置することで、不要の混乱を避ける一助となります。

★受付内容

飼い主とペットの情報を入手して名簿を作成します。この際、ケージ用の札を渡してケージなどに装着してもらおうと管理する上で役立ちます。なお、飼い主がペットの写真を持参してあれば名簿に付けておくとよいでしょう。

入手情報の一例

- ・飼養者の住所・氏名及び緊急連絡先（避難所内の居場所等）
- ・動物の種類と数
- ・動物の特徴（性別、大きさ、毛色、その他）
- ・個体識別措置の有無とその方法（マイクロチップ、鑑札等）
- ・犬の場合は、狂犬病予防法における登録と予防注射接種の有無
- ・その他（ワクチン接種の有無、不妊去勢の有無）



★基本ルール順守の説明

受付では「飼養管理の基本ルール」を周知します。ただし、受付は非常に混乱するため説明が難しいかもしれません。例えばチラシとして準備し、受付時に配布することも良いでしょう。

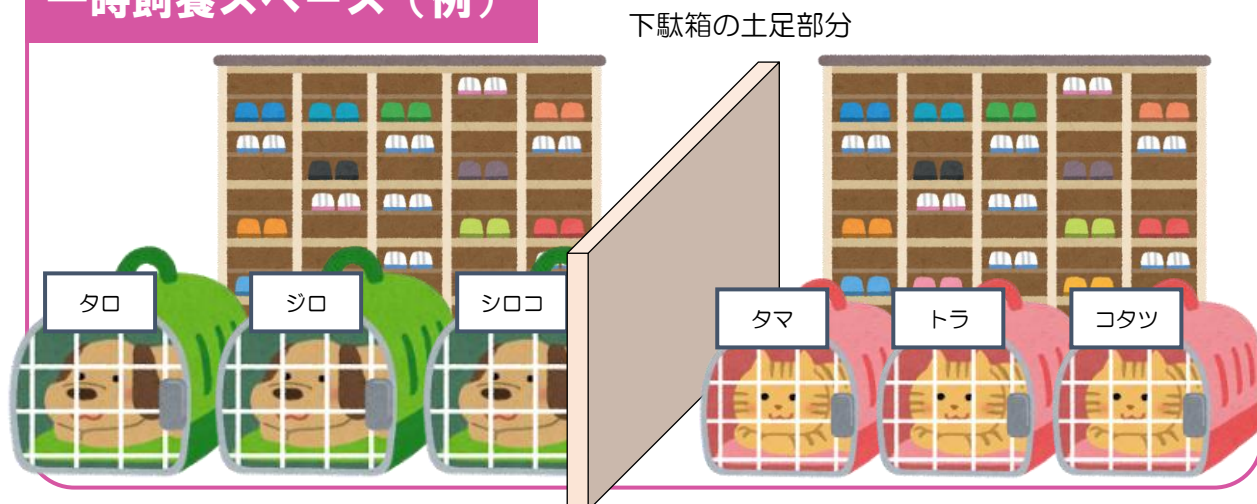
★ペット飼養スペースへの移動

受付後、飼い主とペットを飼養スペースに誘導します。（併せて一般受付が必要な場合は、飼い主だけを誘導します。）

Point!

補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬など）は居室への同伴が必要となりますので、あらかじめ避難所にスペースを確保しておく必要があります。

一時飼養スペース（例）



【参考】

ペットの一時飼養スペースの例（ペット同行避難訓練の様子から）



学校の下駄箱を一時飼養スペースとした例



浸水を想定して、学校の非常階段を一時飼養スペースとした例

「スターターキット」という取組み

災害が発生した場合、また未然に災害発生が想定される場合、各自治体では速やかに避難所が開設されます。しかし、開設直後の避難所には担当職員や避難所管理者がすぐに来られるとは限りません。

そこで、避難所に最初に到着された方が速やかに受入れ体制を整えられるよう、初動の**指示書**と**物資**をとりまとめた「**スターターキット**」を避難所に備えておく取組みが注目されています。

ここでは、ペットを連れた避難者向けのスターターキットを紹介します。



【写真提供：NPO 法人アナイス】

特徴

スターターキットは①指示書、②物資、③関係書類に大別され、これらを**プラスチックケースにまとめて**入れて避難所に保管しておきます。

①指示書



- 指示書1枚が1つのミッションとなります。
- イラストを使って誰が読んでも理解できる指示を記載しておきます。
- ミッションを1つずつクリアしてことで飼い主でも準備が進められるようになっています。

②物資



- ミッションを進めるために必要な物資を入れておきます。
例) ブルーシート、養生テープ、軍手、カッター、筆記用具、ゴミ袋、など
- 多くは100円ショップ等で入手可能なものです。(20ページ参照)

③ 関係書類

ペット飼育スペースに動物を入室・入室させる際には、必ずご記入ください。

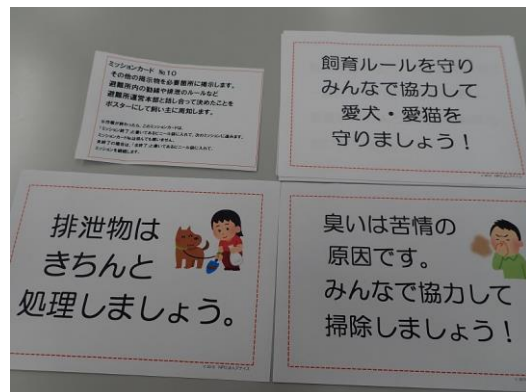
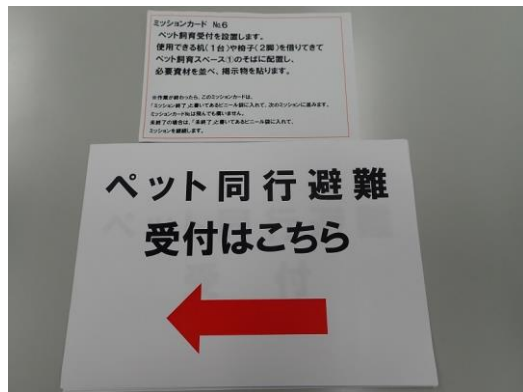
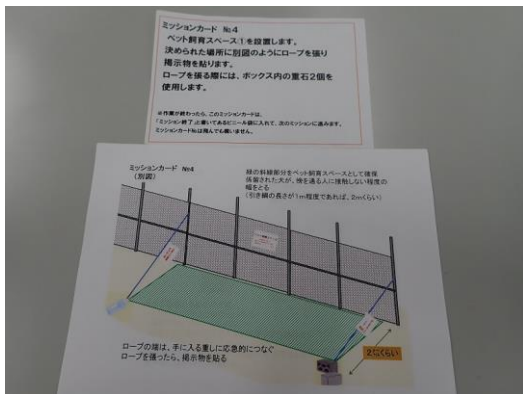
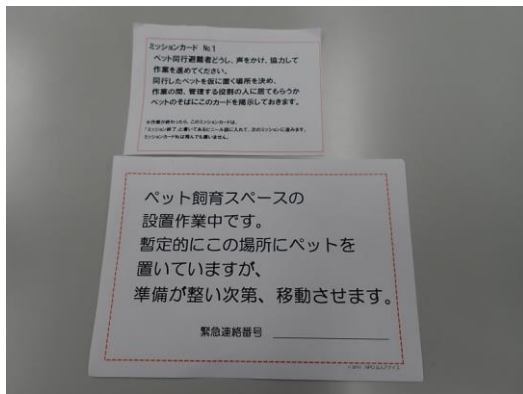
入	退	飼主氏名	ペット名	性別	生年月日	飼育者の氏名	飼育者の住所	飼育者の電話番号	飼育者のメールアドレス	飼育者の職業
1	2019	2019	がみ せい	雄	2019	がみ せい	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	03-1234-5678	example@example.com	会社員
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

※飼育者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスは必ずご記入ください。
※ペットの名前は必ずご記入ください。
※ペットの性別、生年月日は必ずご記入ください。
※飼育者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスは必ずご記入ください。
※ペットの名前は必ずご記入ください。

- ペット専用の受付名簿、関係機関の連絡先、運営本部のルールなどを入れておきます。

【資料提供：NPO 法人アナイス】

指示書の例



【資料提供：NPO 法人アナイス】

スターターキット内 物資 の一例

品 名		サイズ等	使い方など	
	プラスチックケース		以下の物資を保管するケース	
1	ビニールシート	大	ペット飼育スペース養生用	
2		中	(風雨避け、視線コントロール、など)	
3		小	ケージカバー用	
4	遮光ネット		日よけ	
5	ビニールテープ		応急係留、立ち入り制限、シート掛け、など	
6	ガムテープ		ネーム、掲示物、など	
7	養生テープ		ネーム、掲示物、など	
8	両面テープ		ケージ、シート補強、など	
9	セロテープ (OPPテープ)		受付用文具、など	
10	筆記用具	ボールペン		黒
11				赤
12		マジックペン		黒
13				赤
14		ネームペン		黒
15				赤
16	ステープラ (ホチキス)	本体		
17		針		
18	ダブルクリップ			
19	クリアホルダー			
20	クリップボード			
21	ハサミ			
22	カッター	大		
23		小		
24	白紙用紙			
25	洗濯バサミ		ケージカバー留め、など	
26	プラスチック容器	大	応急食器、など	
27		中		
28		小		
29	紙容器	深型	応急食器 (誤食対応のため紙製)	
30		浅型		
31	スプーン		缶詰が支給された場合	
32	アルミホイール		食品保管用	
33	ビニールラップ		食品保管用	
34	ビニール袋	大	ゴミ処理、寒さ対策、など	
35		小	排泄物処理、など	
36		チャック式	フードの支給、など	
37	手袋	使い捨て用	清掃	
38		ゴム製	洗浄	
39		革製	咬傷事故防止	
40	バケツ		清掃	
41	ホウキ		清掃	
42	チリトリ		清掃	
43	塩素系漂白剤		消毒 (排泄物除去後、ケージ、など)	
44	霧吹き口	ペットボトル用	消毒	
45	雑巾		清掃	
46	タオル		清掃	
47	粘着ローラー	本体	居住区対応	
48		替えテープ		
49	ペーパータオル		清掃	

【資料提供 : NPO 法人アナイス】

参考事例

県では例年、ペット防災に係る知識情報の提供等を目的とした行政職員対象の研修会を開催しています。令和元年度の研修では坂戸市の御担当者から、同年に発生した台風第19号（令和元年東日本台風）の対応状況について発表いただきました

【坂戸市】

令和元年台風第19号におけるペットの同行避難について

（令和元年度動物防災研修会資料から抜粋）

ペットの受入れ

～ 前提 ～

- ・国のガイドライン（災害時におけるペットの救護対策ガイドライン）でペットの同行避難を推奨。目的：動物愛護、動物の放浪防止、生活環境保全など
- ・坂戸市防災計画で、普段からのしつけや持出品の普及啓発、避難所における適正飼養と環境衛生の維持などについて定めている。
- ・坂戸市避難所運営マニュアルで、避難所におけるペット飼養のルールを定めている。



15

ペットの受入れ

～ 現実 ～

- ・ペットの受入れがあった避難所…18か所
犬…48 猫…18 兎…1 合計…67
- ・ペットの避難場所
体育館（飼い主の傍）、玄関、ヒロティ、空き教室、車の中など
- ・ペットの受け入れを拒否されたという苦情は1件。
- ・飼い主はケージ、ペットフードなどを持参した方が多く、傍で静かにしているペットが多かった。



16

ペットの受入れ

～ 検証 ～

- ・ペットの受け入れ拒否という例は1件のみだったが、全体的な避難所開設は初めてだった上に、避難所担当職員への研修や教育もほとんど行っていなかった。
→ペットスペースの確保、職員への教育や研修の必要性。
- ・防災関係の講座や総合防災訓練においてもペットの啓発についてスポットを当てることは非常に少なかった。
→関係団体との事前協議や継続した啓発の必要性。
- ・今回ペットと同行避難をされた方は準備をしっかりとしてきた方が多かった。
→水害はリードタイムがあるが、地震のように突発的なものでも同じように上手くいくのか…？

17

ペットの受入れ

～ 改善点 ～

- ・職員への教育
事前に教育を行っていないと、いずれ対応にバラつきが出る。統一的な対応ができる状態にする。
- ・住民への啓発
しつけや持出品の準備、他の避難者への配慮など、飼い主の意識も重要。
- ・地震（突発的な災害）にも対応できる状態に。
最悪な状態を想定した準備をすること。



18

ペットの受入れ

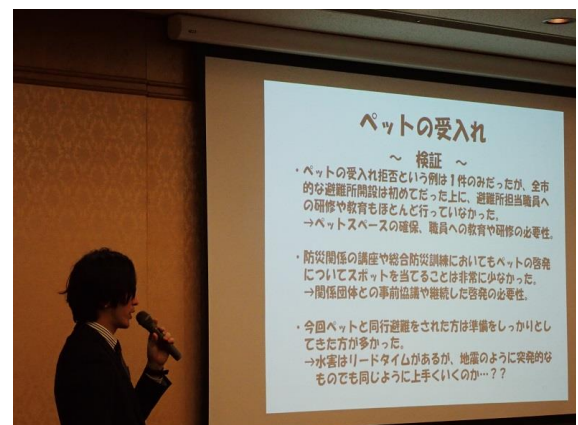
～ 具体策 ～

- ・協定をはじめとした連携
埼玉県動物愛護推進員（坂戸市在住）や獣医師との避難所におけるペット対応についての協定を検討。
- ・住民への啓発の強化
出前講座や広報等を活用し、持出品やしつけについて啓発



ペットに関しても、行政だけでは対応は困難。協力してもらえる部分は関係機関や住民に依頼する。（事前に協議していないと対応は不可能！）

19



参考事例

【三郷市】ペット防災手帳

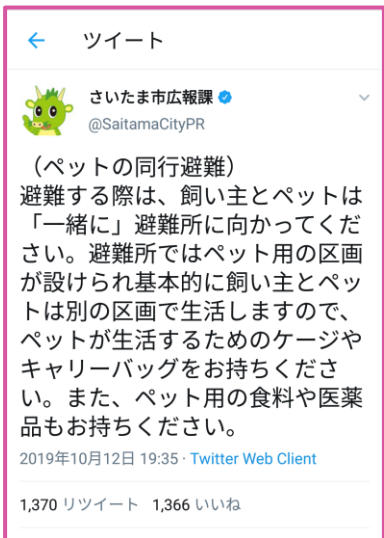
三郷市では災害時のペットとの同行避難について、飼い主に「ペットのための防災手帳」を配布するなど周知を行っています。

※配布場所 | 市役所・市内動物病院窓口



上（表面）下（裏面）／蛇腹折り

【さいたま市】台風第19号時の周知



左記は、令和元年東日本台風（台風第19号）の際に「さいたま市」がTwitterで発信した情報です。

当時は、さいたま市にも多くの不安の声が寄せられたそうですが、この情報を発信したことで「安心した」との声が広がったようです。